

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 6 年 7 月 1 8 日 (木) 午前 1 0 時 2 1 分 開会 午前 1 0 時 2 4 分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8 人)	米谷 政久 今野 康敏 山田 昌紀
	川添 康大 大垣 真一 多田 厳
	安藤 玄一 大山 学 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	岸 圭介
7 説 明 員 (0 人)	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 主任主事
1 0 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 人会派の交渉団体としての取扱いについて

午前 10 時 21 分 開会

○委員長【米谷政久議員】 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。初めに、1 点御報告がございます。7 月 2 日に萩原議員が辞職されたため、議会運営委員会委員は、8 名から 7 名となりました。定数は 8 名ですが、志政会の所属議員も 9 名から 8 名となり、議会運営委員会委員を会派から選出できる人数が 4 名から 3 名となりましたので、追加はせず、現在の体制となりますので、よろしくをお願いします。

それではここで、議長から、ごあいさつをお願いいたします。

○議長【大山学議員】 協議会に引き続きお疲れさまです。本日は、会派代表者会議にて御協議いただいた交渉会派の取扱いについて、内容を皆さんに諮ってもらいます。よろしくお願いいたします。

○委員長【米谷政久議員】 本日の議題は、1 人会派の交渉団体としての取扱いについてです。既に御承知のことと思いますが、6 月 24 日の会派代表者会議において決定された内容について、議長より、申し合わせとするために議会運営委員会にて諮ってほしいとの依頼がございました。内容としては、「2 人以上を交渉会派とする」、「1 人会派は会派代表者会議に出席できるが、発言はできない。」、「ただし、議長の許可があれば発言することができる。」とするものです。

別添資料の現行を御覧ください。会派についての申し合わせとして、現行は、「1、所属議員が 1 人の会派も、交渉会派としての会派を名乗ることができる。ただし、議会運営委員会の委員として加わることができるのは、所属議員 2 人以上の会派とする。」となっております。次に、「変更後」を御覧ください。会派代表者会議の内容を踏まえ、申し合わせを項番 1、2 のとおり変更・追加し、現行の項番 2・3 を、3・4 に繰り下げることといたしたいと思います。

それではおはかりいたします。ただいまの説明のとおり、会派についての申し合わせを変更することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○委員長【米谷政久議員】 挙手多数。よって、会派申し合わせについて、別紙のとおりとすることに決定いたします。

それでは、以上をもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午前 10 時 24 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和6年7月18日

議会運営委員会
委員長 米谷政久